



2026年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2026年2月10日

上場会社名 セーラー広告株式会社 上場取引所 東
 コード番号 2156 URL <https://www.saylor.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 香川 裕史
 問合せ先責任者 (役職名) 執行役員総務局長 (氏名) 西分 太郎 (TEL) 087-825-1156
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 無
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2026年3月期第3四半期の連結業績 (2025年4月1日～2025年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	総売上高		収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
2026年3月期第3四半期	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	5,281	2.9	1,416	7.7	△200	—	△179	—	△155	—
(注) 包括利益 2026年3月期第3四半期	5,132	△2.3	1,314	△6.0	△216	—	△148	—	△142	—
(注) 包括利益 2026年3月期第3四半期 △83百万円(-%) 2025年3月期第3四半期 △136百万円(-%)										
	1株当たり 四半期純利益		潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益							
2026年3月期第3四半期	円 銭		円 銭							
2025年3月期第3四半期	△33.33		—							
	△34.14		—							

※総売上高は、当社グループの営業活動によって得た販売額の総額であります。『収益認識に関する会計基準』に準拠した指標ではありませんが、投資者が当社グループの事業規模を判断するうえで重要な指標であると認識し、従前の企業会計原則に基づき算出し、参考情報として開示しております。

(2) 連結財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率	
2026年3月期第3四半期	百万円		百万円		%	
2025年3月期	4,452		2,116		47.5	
(参考) 自己資本 2026年3月期第3四半期 2,115百万円 2025年3月期 2,034百万円						

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2025年3月期	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2026年3月期	—	0.00	—	6.00	6.00
2026年3月期(予想)	—	0.00	—	6.00	6.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2026年3月期の連結業績予想 (2025年4月1日～2026年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	総売上高		営業利益		経常利益	
通期	百万円	%	百万円	%	百万円	%

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 有

新規 1社 (社名) 株式会社フェロー 、除外 1社 (社名) 株式会社メディア・エーシー

(注) 当社の連結子会社であった株式会社メディア・エーシーは同じく当社の連結子会社である南放セーラー広告株式会社を吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。また、吸収合併存続会社である南放セーラー広告株式会社は、株式会社adearに商号変更しております。

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）

2026年3月期3Q	6,078,000株	2025年3月期	6,078,000株
------------	------------	----------	------------

② 期末自己株式数

2026年3月期3Q	1,080,928株	2025年3月期	1,666,028株
------------	------------	----------	------------

③ 期中平均株式数（四半期累計）

2026年3月期3Q	4,676,308株	2025年3月期3Q	4,170,737株
------------	------------	------------	------------

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有（任意）

監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益及び包括利益計算書	5
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	6
(セグメント情報等の注記)	7
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	9

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、インバウンド需要の拡大や雇用・所得環境の改善を背景に、総じて緩やかな回復基調を維持しました。一方で、賃上げの広がりに伴う人件費の上昇のほか、原材料・エネルギー価格の高騰や物流コストの増加から国内物価上昇が長期化し、加えて、米国の通商政策の動向に対する不確実性や海外景気の減速懸念が国内景気の下押し要因となり、先行きにつきましては不透明な状況となりました。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、データを活用したコンサルティング型ソリューションの提供のほか、地元企業を対象とした生成AIスクールの開催や、当社グループ地域商社機能と連携した商品開発といった新しい取り組みを進めるなど、グループの強みを活かした提案活動に努めてまいりました。また、デジタル領域や空間プロデュース領域の強化を図るため、専門人材の採用に注力し、収益性の確保と持続的成長に向けた取組も進めてまいりました。

当第3四半期（2025年10月～12月）におきましては、上半期に引き続きインターネット広告や『徳島・香川トモニ市場～ふるさと物産館～』が安定した受注・売上を維持したほか、大型量販店の来店促進プロモーション、地域観光・食文化の振興を目的とした博覧会の開催、全国規模の食育推進大会の開催などに加え、大阪・関西万博への地元自治体の出展に伴う企画・運営業務に關する売上もありました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における総売上高は5,281百万円（前年同期比102.9%）、収益は1,416百万円（前年同期比107.7%）となり、利益率向上を意識した営業活動を徹底した結果、売上総利益は1,088百万円（前年同期比108.1%）、売上総利益率は1.0ポイントの改善となりました。

また、人件費の増加とグループ全体の営業活動費用の増加などから、販売費及び一般管理費が1,288百万円（前年同期比105.3%）となりましたが、営業損失は200百万円（前年同期は216百万円の営業損失）となりました。

そのほか、昨年第3四半期に営業外収益として計上した助成金収入48百万円が今期は4百万円となり、経常損失は179百万円（前年同期は148百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は155百万円（前年同期は142百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

※ 総売上高は、当社グループの営業活動によって得た販売額の総額であります。『収益認識に関する会計基準』に準拠した指標ではありませんが、投資者が当社グループの事業規模を判断するうえで重要な指標であると認識し、従前の企業会計原則に基づき算出し、参考情報として開示しております。

※ 収益は『収益認識に関する会計基準』に準拠し算出した収益の総額であります。

※ 売上総利益率＝売上総利益／総売上高

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末における総資産は4,452百万円となり、前連結会計年度末に比べ213百万円の増加となりました。

資産の部では、現金及び預金の増加と受取手形及び売掛金の減少を主な要因として、流動資産は前連結会計年度末に比べ96百万円増加し、2,313百万円となりました。また、投資有価証券および投資不動産の増加を主な要因として、固定資産は前連結会計年度末に比べ116百万円増加し、2,138百万円となりました。

負債の部では、支払手形及び買掛金の減少と短期借入金の増加、ならびに1年内償還予定の社債の減少を主な要因として、流動負債は前連結会計年度末に比べ39百万円減少し、1,703百万円となりました。また、社債及び長期借入金の増加を主な要因として、固定負債は前連結会計年度末に比べ174百万円増加し、632百万円となりました。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ78百万円増加し、2,116百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純損失の計上と期末配当金の支払い、および、新株予約権の権利行使によるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年3月期通期の連結業績予想につきましては、上期に受注が決定したプロポーザル案件等に關して第4四半期に収益の計上を予定しており、2025年5月14日に公表いたしました数値から変更はなく、グループ全体で、総売上高8,300百万円、営業利益150百万円、経常利益170百万円を予想しております。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年12月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	762,125	1,072,331
受取手形及び売掛金	1,333,246	877,848
商品	12,302	18,333
仕掛品	23,771	235,379
貯蔵品	2,489	1,965
未収還付法人税等	—	13,945
その他	86,619	95,921
貸倒引当金	△3,598	△2,044
流动資産合計	2,216,955	2,313,681
固定資産		
有形固定資産		
土地	610,040	610,040
その他(純額)	247,057	238,442
有形固定資産合計	857,097	848,483
無形固定資産		
のれん	25,690	25,912
その他	27,404	24,788
無形固定資産合計	53,095	50,700
投資その他の資産		
投資不動産(純額)	597,397	604,208
その他	517,923	640,009
貸倒引当金	△3,897	△5,047
投資その他の資産合計	1,111,423	1,239,171
固定資産合計	2,021,616	2,138,354
資産合計	4,238,572	4,452,036

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,072,559	805,711
短期借入金	99,000	562,000
1年内返済予定の長期借入金	138,076	38,096
1年内償還予定の社債	100,000	—
未払法人税等	34,388	992
賞与引当金	61,280	30,583
その他	237,599	265,992
流動負債合計	1,742,903	1,703,375
固定負債		
社債	100,000	200,000
長期借入金	97,207	168,630
退職給付に係る負債	170,018	171,578
役員退職慰労引当金	8,687	9,193
その他	81,951	83,103
固定負債合計	457,864	632,505
負債合計	2,200,767	2,335,881
純資産の部		
株主資本		
資本金	294,868	294,868
資本剰余金	311,073	420,813
利益剰余金	1,591,992	1,409,647
自己株式	△226,254	△145,110
株主資本合計	1,971,680	1,980,220
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	64,591	136,220
退職給付に係る調整累計額	△1,497	△891
その他の包括利益累計額合計	63,093	135,329
新株予約権	3,030	606
純資産合計	2,037,804	2,116,155
負債純資産合計	4,238,572	4,452,036

(2) 四半期連結損益及び包括利益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
総売上高	5,132,972	5,281,258
収益	1,314,696	1,416,531
売上原価	307,457	327,731
売上総利益	1,007,238	1,088,800
販売費及び一般管理費	1,223,675	1,288,859
営業損失(△)	△216,436	△200,059
営業外収益		
受取利息	192	906
受取配当金	4,732	6,439
投資不動産賃貸料	31,889	31,986
受取保険金	5,415	—
助成金収入	48,715	4,935
その他	10,417	10,900
営業外収益合計	101,363	55,168
営業外費用		
支払利息	3,756	3,350
不動産賃貸費用	20,857	19,365
株式報酬費用消滅損	3,413	3,903
支払手数料	—	5,653
その他	5,741	1,906
営業外費用合計	33,769	34,179
経常損失(△)	△148,842	△179,070
特別利益		
投資有価証券売却益	1,282	253
特別利益合計	1,282	253
特別損失		
減損損失	20,692	—
固定資産売却損	0	—
固定資産除却損	80	914
特別損失合計	20,773	914
税金等調整前四半期純損失(△)	△168,332	△179,732
法人税、住民税及び事業税	1,721	3,066
法人税等調整額	△27,677	△26,926
法人税等合計	△25,955	△23,859
四半期純損失(△)	△142,377	△155,872
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△142,377	△155,872
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	—	—
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,795	71,629
退職給付に係る調整額	1,000	605
その他の包括利益合計	5,795	72,235
四半期包括利益	△136,581	△83,637
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△136,581	△83,637
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
減価償却費	32,644 千円	30,952 千円
のれんの償却額	1,083 千円	4,518 千円

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

1. 報告セグメントごとの収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結損益 及び包括利益 計算書計上額 (注) 2
	広告 事業	ヘルスケア 事業	リテール 事業	合計		
収益						
顧客との契約から生じる収益	1,273,686	—	41,009	1,314,696	—	1,314,696
外部顧客への収益	1,273,686	—	41,009	1,314,696	—	1,314,696
セグメント間の内部 収益又は振替高	—	—	2,169	2,169	△2,169	—
計	1,273,686	—	43,178	1,316,865	△2,169	1,314,696
セグメント損失(△)	△205,145	△1,888	△9,703	△216,736	300	△216,436

(注) 1. セグメント損失の調整300千円は、セグメント間取引消去であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
(固定資産に係る重要な減損損失)

「広告事業」セグメントにおいて、処分を予定している投資不動産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当第3四半期連結累計期間における当該減損損失計上額は20,692千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

「広告事業」において、株式会社メディア・エーシーの株式を取得したことに伴い同社を連結の範囲に含めております。なお、当該事象によるのれんの増加額は21,675千円であります。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)

1. 報告セグメントごとの収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結損益 及び包括利益 計算書計上額 (注)2
	広告 事業	ヘルスケア 事業	リテール 事業	ソフト 開発事業	合計		
収益							
顧客との契約から生じる収益	1,331,624	—	41,738	43,168	1,416,531	—	1,416,531
外部顧客への収益	1,331,624	—	41,738	43,168	1,416,531	—	1,416,531
セグメント間の内部収益又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	1,331,624	—	41,738	43,168	1,416,531	—	1,416,531
セグメント損失(△)	△171,241	—	△5,717	△23,100	△200,059	—	△200,059

(注) 1. セグメント損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第3四半期連結会計期間に株式会社フェローの全株式を取得し、連結子会社としております。これに伴い、「ソフト開発事業」を新たに報告セグメントとして追加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「ソフト開発事業」において、株式会社フェローの株式を取得したことに伴い同社を連結の範囲に含めております。なお、当該事象によるのれんの増加額は4,740千円であります。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年2月5日

セーラー広告株式会社

取締役会 御中

えひめ有限責任監査法人

愛媛県松山市

指定有限責任社員 公認会計士 別 府 淳
 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森 本 洋 右
 業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているセーラー広告株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2025年10月1日から2025年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監

査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。